



インターネットでの情報提供	
提供予定日	11月 6日

平成21年11月5日 県政記者クラブ 高山市政記者クラブ			配布資料
担当課	担当	担当者	
飛騨振興局環境課	環境課長	萬 哲郎	電話番号 0577-33-1111 内線220

産業廃棄物収集運搬業の許可取消処分を行いました。

次の産業廃棄物収集運搬業者の許可については、平成21年11月5日に廃棄物処理及び清掃に関する法律(以下「法」という。)に基づき許可の取消処分を行いました。

1 被処分者

(1) 住所 岐阜県高山市匠ヶ丘町1番地35

(2) 氏名 三洋物流株式会社 代表取締役 のなか しずお 野中 静雄

2 許可内容

産業廃棄物収集運搬業

許可年月日 平成19年8月27日(更新)

許可番号 02101098521

事業の範囲 廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く)及び陶磁器くず、がれき類 以上6種類

3 行政処分の内容

産業廃棄物収集運搬業許可の全部取消し

4 取消年月日

平成21年11月5日

5 取消しの理由

被処分者は、平成21年9月9日に岐阜地方裁判所高山支部において破産手続の開始決定を受けた。

本事実、法で定める欠格要件(破産者で復権を得ない者)に該当するため。